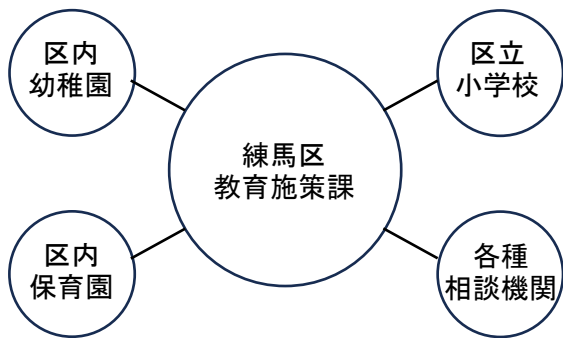


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【練馬区】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ⑤については、常勤職員の担当業務の一つとして実施。 ⑥ガイドブックを作成後、区内幼稚園・保育園・区立小学校へ配布し、未就学児の保護者へ区立小学校の案内を行った。  <pre> graph TD A((練馬区 教育施策課)) --- B((区内 幼稚園)) A --- C((区内 保育園)) A --- D((区立 小学校)) A --- E((各種 相談機関)) </pre> 2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること ⑤ 新小学1年生と新中学1年生に対し、年2～3回、区立学校への入学意思を確認する通知および進学先を確認する通知を送付した。在学年の学齢で就学先不明の場合は2か月に1回、就学先を確認する通知を送付した。また、各通知については多言語版を送付し、回答は電子申請で提出できるようにした。 ⑥ 令和3年度に作成した「外国籍児童・保護者向けガイドブック」について、その後の区の制度変更等により、記載内容と現状に乖離が生じた箇所があったため、記載内容の全面改訂を行った。区立小学校に要望を聞き取ったうえで、記載内容を全面的に精査し、改訂を行った。 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること 【成果】 ⑤ 就学を促進し、就学機会の確保に繋がったほか、進学先を確実に把握することができた。その結果、新小学1年生および新中学1年生については、入学者数を早期に把握でき、新年度に向けた準備を確実に進めることが可能となった。また、多言語版の通知の送付や電子申請の導入により、回答率が向上し、より確実に就学先を確認することができた。 ⑥ 区立小学校へのアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて「外国籍児童の転入手続きの流れ」、「日本における予防接種」などのページを追加し、実態に即した内容とした。これにより、外国籍の保護者および児童が入学に際し、日本の習慣や学校生活を理解し、必要な情報を得ることで、不安や疑問を軽減し、安心して入学を迎えることが可能となった。また、本資料は、区立小学校が外国人保護者に対し学校生活等を案内する際のガイドブックとしても活用されている。 【課題】 ⑤ 定期的に通知を送付しても、回答が得られない世帯が一定数存在する。また、多言語版の通知や電子申請による回答方法を導入しても、情報が十分に伝わらない場合がある。そのため、未回答世帯や不就学の可能性がある児童生徒のいる世帯に対しては、追跡調査や個別支援が必要である。引き続き、子ども家庭支援センター等の関係部署と連携し、確実な就学に繋がる支援を行っていく。

⑥ 小学校長に対して行った活用状況アンケートでは、「ガイドブックの使用経験がない」という回答もあり、現場での認知・活用が十分に浸透していないことが明らかとなった。活用場面や使用方法の共有不足、周知が単発的であることが要因と考えられるため、今後は活用ガイドの作成や定期的な周知を行い、学校現場での活用促進につなげていく。

	3～6歳	7～12歳	13～15 歳	16～18 歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	176人	299人	70人	0人

4. その他(今後の取組等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、文部科学省ホームページで公開する。